

令和4年8月2日

代表者各位

さいたま市北柔道連盟
会長 寺澤 安夫
(公印省略)

鏡(紙上)昇段審議会の開催について(通知)

標記について、本年も下記のとおり審議会が9月18日(日)県立武道館において開催される予定です。つきましては、貴団体に所属する昇段候補者をご推薦下さいますよう通知いたします。

記

1. 日時
浦和地区：令和4年9月18日(日)
2. 場所
浦和地区：県立武道館
3. 審議昇段
(1) 審議段位は、初段から五段までの候補者
4. 審議資料提出日
さいたま市北柔道連盟における審議資料提出は、8月31日(水)までにメールにて申込下さい。メール以外の申込の場合は一度下記連絡先に御連絡下さい。
090-4392-5727 池田剛士
5. 昇段候補資格
別紙(柔道紙上推薦(昇段)について)参照
6. 審議料振込先
振込期日：事務局より連絡いたします。
振込先：さいたま市北柔道連盟(郵便局)
記号 番号 口座名義
10320 96335521 関根 孝(セキネ タカシ)

以上

柔道紙上推薦（昇段）について

紙上推薦については、次の基準にもとづき適任者を推薦願います。

1 推薦基準（可の評価）

段 位	年 齢	修行年数	特 例
初 段	満18歳以上	1年半以上	高校、大学、警察学校等の卒業にあたり、本人の修行状況により推薦することができる。
弐 段		3年以上	
参 段	満23歳以上	4年以上	
四 段	満30歳以上	6年以上	公認試合において3点以上の成績を有し、暦年指導者登録をしている者については、年齢、修行年限を1年短縮することができる。
五 段	満35歳以上	7年以上	

（注）現に修行しているか、本県の柔道の発展または普及に協力していることが必要です。

2 昇段費用

（1）形審議料欠席の場合（郡市推薦料、通信費を除く。）

初段～26,250円

四段～46,850円

弐段～23,100円

五段～62,700円

参段～28,950円

※ 埼玉県で初めて昇段する者は、埼玉県柔道連盟入会金（1,500円）を納めること。

（2）形受審の場合

令和4年10月30日（日）の実力昇段審査日に受審すること。

初段～参段は、500円 四段、五段は、5,000円（当日納入）

3 推薦書の作成について

（1）初段は入門願書を作成する。初段～3段及び女子・外国人は、従来の旧様式に記載

参段までは、推薦書の試合成績、修行経歴、修行状況、推薦理由、形、功績、特記事項等は記入不要です。（推薦書は一部作成のこと。）

（2）四段、五段にあつては、A4版の新様式に記載し、大会は年月まで記入し、古い大会から順次記入すること。ただし、推薦理由、形は記入不要です（推薦書は二部作成）。

（3）推薦書の右上に各郡市印を必ず押印すること。鏡印（赤インク）は、不要です。

（4）弐段以上は、講道館館員証の写しを試合成績欄に添付すること。

4 埼玉県柔道連盟公認試合

（必ず正式の大会名を記載すること）

5 昇段者は、本年度の全柔連（ID番号）に登録していることが必要です。

なお、四段、五段にあつては、過去3年間の登録が条件です。

また、功績は、過去5年登録していることが必要です。